

経営比較分析表（令和2年度決算）

北海道 美瑛市

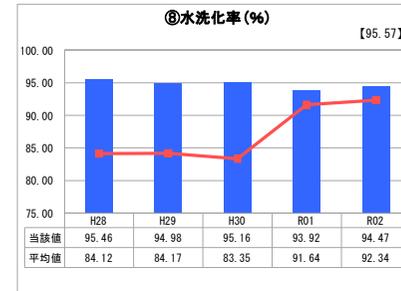
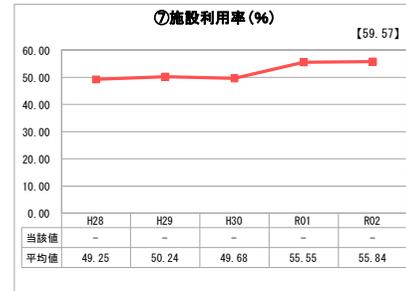
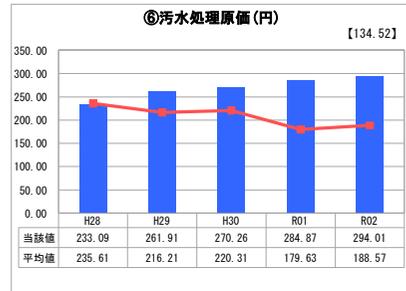
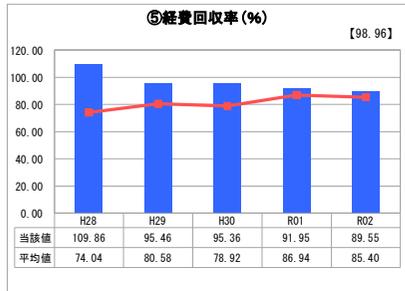
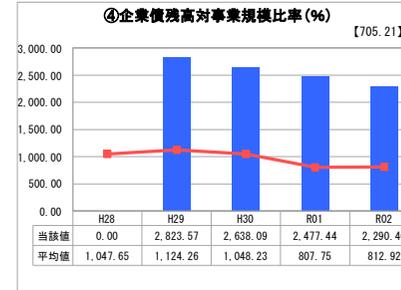
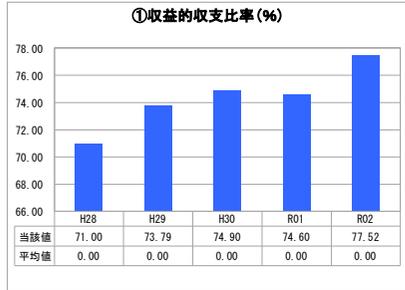
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり徴収料金(円)
-	該当数値なし	74.99	73.83	4,998

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,504	277.69	73.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,244	9.48	1,608.02

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

美瑛市の公共下水道は、「①収益的収支比率」が100%未満であるため、不足分は一般会計からの繰入金で賄われています。

「④企業債残高対事業規模比率」が返済のピークを過ぎ減少時期に移行しているものの、類似団体より2倍以上高くなっています。

令和2年度の「⑤経費回収率」は、類似団体よりも高くなっていますが、100%以下の状況が続いています。

「⑥汚水処理減価」については有収水量減少により上昇に移行しています。

「⑧水洗化率」については、94.47%と類似団体よりも高いものとなっています。

※「④企業債残高対事業規模比率」についてH28当該値は「0」と表示されておりますが、正しくは「2,890.80」となります。

2. 老朽化の状況について

美瑛市の公共下水道は、平成元年に供用開始がされた以降も管渠整備を進めてまいりました。平成23年度には整備地区がありませんでしたが、平成24年度からは再び整備を開始し、現在も継続中です。

下水道管渠の標準的な耐用年数は40～50年と規定されており、このことから美瑛市の下水道管渠は耐用年数まで到達していない状況ですが、令和2年度には老朽化対策としてストックマネジメント計画の策定を予定しており、この計画に基づき施設調査・点検・修繕を図りながら、維持管理に努めてまいります。

2. 老朽化の状況



全体総括

美瑛市の公共下水道は、平成元年に供用開始がされましたが、生活様式の変化や人口減少により収益率の減少、原価率の高騰が見られるため、今後は現在の生活の見直し等により、原価率・収益率を適正な水準へ移行する必要があります。

令和2年度時点で、下水道料金充足率（施設の設置、維持管理に係る費用に対する料金の割合）は、60.2%と低く、今後は経費削減に努めるとともに、数年ごとの料金の見直しなどを行ってまいります。

また、経営の健全化を確保するとともに、経営基盤の強化と適切な資産管理を図るため、令和5年度から、地方公営企業法の適用をします。令和2年度から令和4年度を移行準備期間とし、下水道事業の会計方式を「官庁会計方式」から「公営企業会計方式」へ移行します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。